

### 第3回 第31期 静岡県青少年問題協議会

日時：令和5年9月14日（木）

午後2時～3時30分

場所：県庁西館8階 教育委員会議室

○事務局 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。協議会の開始の前に、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目、冊子です。次第の書いてある20ページまでとなります。2つ目、「ふじのくに若い翼プランー第4期静岡県子ども・若者計画ー令和4年度進捗状況報告書」案となっております。その2つでございます。

まず、情報公開に関係することですが、県の協議会は原則として協議を公開し、傍聴することができ、会議録及び配付資料についても県民へ公開いたします。そのため、会議録の作成のために音声を録音させていただきますので、御承知おきください。

なお、御発言の際には、お名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。では開始まで、今、しばらくお待ちください。

○事務局 定刻となりました。ただいまから、第3回第31期静岡県青少年問題協議会を開会いたします。

まず初めに、訃報連絡をさせていただきます。本委員会委員であります、池田佳寿子委員ですが、去る4月23日に御逝去されたことを御報告いたします。お勤めの地域若者ステーションかけがわより報告があり、直前まで御闘病されていたようです。

池田様は本協議会委員を3期お務めいただき、青少年の就労支援や、困難を有する青少年や家族支援にお力を注ぎ、本県の青少年健全育成に御尽力されました。御冥福をお祈り申し上げます。

さて、本日は4名の委員が欠席されておりますが、御出席いただいている委員の皆様は、今のところ9名の予定です。委員の松村様が業務の都合上、少し遅れるという御報告を受けております。予定では9名ですので、委員の半数以上となっており、静岡県青少年問題協議会規則第5条によりまして、会議は成立していることを報告いたします。

また今回、団体等の人事異動により、新たに2名の委員をお願いさせていただきましたので、御紹介させていただきます。

静岡県議会議員、文教警察委員長、木内 満様。

○木内委員 よろしくお願ひします。

○事務局 本日、御欠席となりますが、静岡県PTA連絡協議会会長、宮下修一様です。皆様、よろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、静岡県教育委員会教育監の塩崎克幸より御挨拶申し上げます。

○塩崎教育監 皆さん、こんにちは。静岡県教育委員会の塩崎と申します。本日は大変御多用の中、静岡県青少年問題協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

第31期静岡県青少年問題協議会ですが、令和3年11月にスタートをいたしました。その間、「ふじのくに若い翼プランー第4期静岡県子ども・若者計画」の作成の時期に当たりまして、委員の皆様には、その検討から作成に至るまで御協力いただきました。ありがとうございます。

この計画ですが、昨年3月に、令和7年までの4年間を見通した計画として施行されています。全ての子ども若者が、有徳の人として能力を發揮できる社会の実現を基本理念といたしまして、子どもたちの成長と自立に向けた支援をもとより、困難を有する子どもや若者、その家族への支援。さらには、子どもが安心して生活できる環境、地域づくりを推進しているところでございます。

本日は、第31期静岡県青少年問題協議会としては、第3回目の会議となります。本日は、令和4年度の計画の進捗状況について、御審議いただきたいと思ひます。

今後の計画推進に向けまして、それぞれの立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと思ひます。

終わりとなりますが、本県の子ども・若者を健やかな成長と自立に向けた取組について、引き続き、皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

改めて、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○事務局 では、ここから議事に入ります。進行は木村会長にお願いしたいと思ひます。木村会長、よろしくお願ひいたします。

○木村会長 では、初めに協議会会則に基づき、前回同様、本日の会議録の署名者2人を決めさせていただきます。

会議録そのものは事務局が作成しますので、後日、その会議録に署名をいただきたいと思ひます。

前回は、瀧委員と松村委員にお願いしました。今回は、小野田委員と菅沼委員にお願い

いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○木村会長 ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

議事の「ふじのくに若い翼プランー第4期静岡県子ども・若者計画ー」令和4年度の進捗状況報告書について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 社会教育課青少年指導班の呉羽と申します。

私からは、ふじのくに若い翼プランの進捗状況について説明をさせていただきます。

本日、お配りしました、資料の8ページを御覧ください。

こちらは、先日、送付しました、令和4年度進捗状況報告書の概略版になります。

まず、ふじのくに若い翼プランについて、簡単に説明をさせていただきます。この計画は、子ども・若者育成支援推進法に位置づけられた子ども・若者計画であり、0歳からおおむね30歳未満の健やかな成長と自立に向けた支援を総合的に推進する指針となります。

現在のプランは、第31期青少年問題協議会の皆様の御意見をお伺いし、令和4年3月に庁内関係課で構成する青少年対策本部において作成したもので、計画期間の2年目になります。

計画の体系としては、資料にありますとおり、「すべての子ども・若者が「有徳の人」として能力を発揮できる社会の実現」を基本理念とし、「すべての子ども・若者の健やかな成長に向けた支援」「困難を有する子ども・若者や、その家族の支援」「夢の実現を目指す子ども・若者の支援」「子ども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援」「子ども・若者の健やかな成長に向けた社会環境の整備」の5つの基本方針で構成されております。

なお、この進捗状況の報告書も、この5つで分類されております。

昨年度は、計画1年目で進捗状況の評価を行いませんでしたが、今回は令和4年度の進捗状況報告書を作成しましたので、御協議いただきたいと思います。

ページをめくっていただきたいと思います。数値目標の達成状況の概要です。数値目標は67あり、目標値以上、基準値以上と前進が見られるものは64.2%で、基準値未満は31.3%でした。

次にページの下側、主な取組の進捗状況の概要です。主な取組は341あり、二重丸、丸、黒丸の3段階で進捗状況を整理しております。二重丸は前倒しで実施、丸は計画ど

おり実施で、この2つを合計して328となり、全体の96.2%に達しております。

次に、プランの5つの基本方針ごと、主な取組を中心に進捗状況を御説明いたします。事前にお配りしております、進捗状況の本冊で説明させていただきたいと思いますが、資料が多いので、かいつまんで説明をさせていただきます。

初めに、4ページを御覧ください。

基本方針1「すべての子ども・若者の健やかな成長に向けた支援」の「1.1、自己形成のための支援」についてです。全体を通して、指標の中には、講座や研修会の参加者数を目標としているものもあり、昨年度の評価となりますと、コロナウイルスの影響をマイナスの方向で受けているものも多くあります。

逆に12のように、「授業にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる割合」などは、コロナウイルスの影響により、オンラインでの授業を行うなど、プラスとなっている面も想定されると思います。

5ページ、5「出前人権講座、講演会・研修会等の開催」が黒丸となっておりますが、その主な原因を欄外に記載しております。こちらもコロナウイルスの影響が関係しております。

15ページ、基本方針1のうち、「健康と安全・安心の確保」についてです。

こちらは、14「スクールカウンセラーへの相談件数」が着実に伸びております。

18ページに記載がありますが、相談体制の整備やスクールカウンセラーの認知がされてきたことも1つの要因として考えられます。

26ページ、92「デートDV防止出前講座」の記載がありますが、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の普及・啓発」や、生徒が性犯罪の加害者、被害者にならないための授業も行われており、児童生徒が自分で自身の安全、安心を守る取組を進められております。

30ページ、31「地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合」は低い水準となっております。この3年間は、ほとんど学校の活動も行えなかった児童生徒も多くいるため、自然体験や体験活動の不足が懸念されております。

39ページ、基本方針2「困難を有する子ども・若者や・その家族の支援」についてです。37「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」の相談件数」の数字が、基準値に比べて大きく伸びております。

内容については41ページにも記載をしておりますが、数字が伸びている要因としては、

合同相談会の会場に、新たに島田市を加えたことが1つの要因とも考えられますが、当日の会場の様子を見ますと、通信制の学校の話聞きにくる保護者や児童生徒が多くありまして、通信制の学校に通うことに対する考え方の変化も、要因の1つであるのではないかと思います。

54ページ、基本方針3「夢の実現を目指す子ども・若者の支援」についてです。海外との交流については、コロナウイルスの影響でオンラインが中心となっておりましたが、215にありますように、少しずつ対面での交流が戻ってきており、今年度は高校生のモンゴルへの派遣が行われました。

青年代表の浙江省との交流については、今年度も対面での交流自体は見送る予定ですが、来年度に向けて参加者を募り、計3回のセミナーを実施する予定です。

先週の土曜日に第1回のセミナーを開催いたしました。とて、意欲の高い参加者が多く、今後の交流へのかけ橋になることが期待されます。

次に、基本方針4の「子ども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援」についてです。61ページを御覧ください。「市町における地域の青少年声掛け運動実施率」は100%となっており、地域の活動が戻ってきたことが実感できる数字かなと思います。

66ページ、基本方針5「子ども・若者の健やかな成長に向けた社会環境の整備」についてです。64「小中学校における地域学校協働本部の整備率」は着実に数字を伸ばしております。地域学校協働本部は地域の自治会などとも関係が深く、その活動は地域活性化のために極めて重要になります。

例えば、掛川市においては、九つの中学校区で、学園として、その学園ごとに数名の地域コーディネーターが配置されております。その学園では、通常の学校への支援活動のほか、被災地支援の、中にはマスコットキャラクターを作成したところもあつたりもします。様々な活動の中で地域との交流する機会が増え、学校だけでなく、地域も活性化する取組となっております。

70ページ、66「ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数」については、基準値を上回っておりますが、目標値に比べてかなりかい離がある状況です。

71ページは、「主な取組の進捗状況」として、294「静岡県ネット依存度判定システム」について記載があります。こちらについては今年度より、このシステムを改修し、一人一人の判定状況をPDFで出力できるようにし、それを活用した生徒指導等を進め

るよう、各学校に促しております。

最後に全体を通して、取組の中で、黒丸となっているものについては、コロナウイルス感染症の影響の記載がされてるものが多くありました。また、直接的な影響ではないもので、黒丸となっていなくても、人との交流の機会が途絶えてしまったり、また授業そのものを一度中断するなど、何かしらの影響を受けているものが多く見受けられるのかなと思います。

数値目標についても、基準値以上にはなっていない、目標値とのかい離が大きいものがあり、今年度以降、さらに取組を進めていく必要があると考えられます。

以上で、私からの説明は終わります。

○木村会長 では、先ほどの説明を受けまして、委員の皆様には「第4期静岡県子ども・若者計画—令和4年度進捗状況報告書」についての御意見、御感想をいただきたいと思っております。

各委員の皆様に関心のある分野、あるいは、既にいろんな活動をされていると思しますので、活動分野に関連しているものについて、幅広く御意見をいただければと思います。

ゆっくり時間がありますので、いろいろな視点から御意見をいただければと思います。

では、順番にと思っております。櫻井委員からよろしいでしょうか。

○櫻井委員 御指名いただき、ありがとうございます。櫻井清孝と申します。

私は、静岡県熱海市で設備業をやっているんですが、1点目としては、やっぱり建設業をやっていますが、人材不足、若者の人材不足が挙げられます。

業種的に、自分からやっていきたいという人がなかなか少ない業種ではあるんですが、地元の高校、熱海市の場合は1つしか高校がないですから、その子たちを集めていくのはなかなか難しいですけど、地元で活動していく子、静岡県の人口は年々下がっていると思っております。その人口を食いとめる意味でも、働き場所はある程度、人材不足の業界もあると思っておりますので、都市への人口の流出を食いとめる意味からも、県内での就労支援に、より一層、力を入れていただきたいなと私は思っております。

もう1点。私の家庭の環境から見た、思ったことが1点ございます。少しこのプランとは離れるかもしれないですけど、関連性も存分にあると思っておりますので、1つお話しさせていただきます。

私は妻の両親と一緒に住んでいるんですけど、2人とも体が悪くて、要介護ですか、

要介護認定を受けています。そんな中で、一昨年、子どもが生まれたんですけど、ちょっと病気で、治療ができないぐらいの病気で、ただ、生まれてくるということはありませんでしたので、要介護の2人を抱えながら、病気で生まれてくる子どもを育てるという話になったときに、いろいろ調べたんですが、自分が求めていると言ったら変ですけど、どこに相談すべきというところから分からなかったというのがありました、実際に。

ですので、こういった計画の中に、就労が困難、子どもの支援と生まれてくる子どもとか、その保護者の支援もありましたが、恐らくそういったことを支援する部署は県内のどこかにもあると思いますし、市町にもあると思いますが、それを自分から見つけることがなかなかできなかったという事実もあります。

もし、本日いらっしゃる県庁の中の皆様で、そういった家庭、そういった環境にある人を支援する部署があるとしたら、探しやすくしていただくとありがたいなと思います。

こういった資料を見ますと、何かしらの策はやっていると思いますので、ただ、それが一般の人にはなかなか伝えづらい、見つけづらい現実があると思いますので、そういった広報にも力を注いでいただくとありがたいなと思います。

○木村会長 何かもしあれば、補足をいただけるとと思いますが。

○事務局（村松） 健康福祉部の村松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、御意見いただいたこと、大変、御苦勞をされている問題かと思えます。今回の評価書の中で、今のお話にある程度近いと思われる部分、38ページを御覧いただければと思います。

147番、項目としては「乳幼児家庭全戸訪問」ですが、その下の部分、詳細な文言を書いております。「市町における包括的相談支援体制の構築」の部分。昨今は、それこそ高齢者の問題でありましたり、子ども、幼児の問題であったり、様々な複合的な課題を抱えた部分があり、先ほど委員がおっしゃられたように、どこに相談したらいいんだろうという戸惑いの声に対し、たらい回しにならないような包括的な相談支援体制を設けていかなければならないという問題意識は私どもも持っております、これは国としても持っているということでございます。

現在、道半ばではございますが、そういった窓口を各市町において設けるという取組を進めておまして、半数程度の市町で、そういった包括的相談の窓口を設ける形は進んでおりますが、そういうところがあるよ、どういうふうにつながるんだよと分かりや

すくお伝えする、体制整備とともにそれを分かりやすく市民、県民の皆様へ届けることが、御指摘のとおり重要だと思います。一層の取組を進めてまいりたいと思います。

○櫻井委員 大変、貴重なお話をありがとうございました。1点、私の場合、子どもが生まれる前から、生まれてくるときには疾患があるのが分かっていた、生まれるのを待っていた。結局、生まれて、亡くなっちゃったんですが。生まれてくるまでの、病気が分かってから3か月ぐらいあったんですが、実際に生まれてからどうこうよりも、生まれるときには準備ができて進めていきたいというのも、ちょっと頭の中にありました。

ただ、生まれる前であると、なかなか準備もしづらいとか、支援も受けづらいのかなというのもありまして。実際に生まれる前から、そういった相談とかをする場所が分かっているとありがたいかなと思いました。

○木村会長 順番で、お願いいたします。

○事務局（石川） 経済産業部、産業政策課の課長の代理人でまいりました、石川と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど、若者の就業の人手の確保とか支援でお話でしたが、今回の報告書の32ページの121番、当然、高校生の、実際の就職の段階での支援をやっていく形にはなるんですが、その前の小中学生の段階で、地元でどんな企業があるのかを知っていただく取組をさせていただいております。また、こういったガイドブックとか、WEBサイトを通じて学校にこういった情報提供をさせていただいて、そういう場を、授業の中とかでやっていただくという取組をさせていただいております。

私の娘も中学生で、今度、10月に職場体験という形で市内の企業に行かさせていただくような形で取り組んでおります。また、よろしくお願いいたします。

○木村会長 よろしいですか

○櫻井委員 ありがとうございます。

○木村会長 では、白井委員、お願いいたします。

○白井委員 静岡県コミュニティづくり推進協議会の常務理事をしております、白井です。よろしく申し上げます。

私どものコミュニティづくり推進協議会は、昭和54年に設立をされて、44年たっています。地域の中で、住民が自ら自主的に地域の中の活動、様々なことを主体的に行動しようということで、明るく住みやすい地域をつくろう、そういう活動をしようというグループであったり、そういうものをリードしていこうとする人を支援することで、活動



団体の支援とか、人材育成とか、そういうことに40年以上、取り組んできている団体です。

そういう中で、各地域の中で、青少年を取り巻くような様々な問題について、自主的に活動されている皆さんが多数いらっしゃいますし、そういう方たちから直接、御意見をお伺いするようなこともあります。そういう中でのことと、私の個人的な意見で少し述べさせていただきたいと思います。

まず本日の、今日、そもそもの静岡県青少年問題協議会、これ自体も非常に歴史が長くて、青少年問題に、言葉自体にはすごく引っかかるんですが、青少年に問題があるわけじゃない、青少年が問題に巻き込まれるというか、そういうことが非常に多くなってきて、一昔前のような、青少年が補導されるだとか、捕まるというものは、非常に件数的にも地域の中でも少なくなってきているけれども、問題に巻き込まれていたり、大変だったりするような子どもたちは非常に多くなっているんだらうな。それが、なかなか表に出にくくなっているんだらうな。そういう中で、こういう協議会内で、どうやって救っていかうか、支援していかうかということを考えることは、非常に意義深いことだと思います。

私自身はそういう面でいいますと、例えば犯罪に巻き込まれるような若者に対して、見回りの目を向けるだとか、ヤングケアラーとして困難を抱える若者たち、そういう人たちを、地域の人たちがどういうふうに手を差し伸べていくか、そういうものに積極的に取り組んでいただきたいなというのがあります。

そういう中で、先ほどの進捗評価の報告をお伺いしました。目標以上に進んでいるという数字が多かったのも、これはなかなかいいなと思いながら聞いておりますと、どちらかというところ、進み方でも丸、二重丸の話ではなくて、数少ない黒丸が、なぜ黒丸になったのかの原因というか、その理由が、コロナでなかなか数字が出なかったとの御説明ばかりでありました。

コロナでそういう状況になることは致し方なしというところ、それは非常に理解できるので、できれば、そういう中にあっても、何か特異な問題があっても、この目標の進捗が悪い、進まない。何か大きな問題があるよということがありましたら、ぜひ、そういうものは評価の中に入れて、それで御説明をいただければと思います。

そういう中で、私どもコミュニティづくり推進協議会として、一番着目するところは、1つ例を取りますと、進捗評価書の68ページ、274番「コミュニティ・スクール研究協

議会の開催・研究と成果の発信」があります。コミュニティ・スクールは、皆さん、御承知のとおり、地域の皆さんが学校の様々な問題に対しても協力していこうということで、私が中学校のPTA会長やっていた頃は、評議員会ですか、そういう形で、評議員にとかく地域の人たちになっていただいて、学校の実情を聞くだけでした。今はコミュニティ・スクールということで、周りの人たちが、例えば課外授業であったり、授業の補習であったり、家庭のことに対してでも手を差し伸べる環境が出てきていると思います。

そういうことに取り組んでいる方々が、私どものコミュニティづくり推進協議会に関連をしている人たちも多くて、名前を挙げれば、例えば沼津市ですとか、吉田町ですとか、そういうところは、グループも人材も非常に充実をしている人たちが活動をされています。

ぜひともコミュニティ・スクールを全県的に広げて、自主的に効果、成果が上がる運営協議会であったり、学校、地域ぐるみでというか、子どもたちを地域で育てるというか、そういう姿勢が具体的に進むような組織にしていだきたいと考えてるわけです。

274番についての進捗状の報告が69ページにあります。ここの書き方を見ますと、コミュニティ・スクールの研究協議会がどれだけ活動しているのか、研究と成果の発信にどれだけ進捗があったのか、具体的にどういうものが進んでいるのか、およそ読めるような状況にはなっていないと、私は個人的に思います。もう少しそういう点について、力を入れていただいて、全県的に学校の周りの地域の人たちが、その学校にいる子どもたち、それを支えているという、そういう地域環境ができるような、そういう状況にしていだければありがたいなと思いました。

以上です。

○木村会長 今の御指摘のところ、ここには書かれてないですけども、補足があればしていただければと思いますがありますか。

○戸塚義務教育課長 義務教育課長です。御意見のほうありがとうございます。

コミュニティ・スクール、学校運営協議会の制度ですが、今、委員さんからおっしゃられたとおり、実際に以前の評議員会制度とは違って、より学校の運営にしっかりと入っていただくという形で進んでいる制度でございます。

実際、なかなか具体的に、こちらにというところでございますけども、うちのほうも、結構、連絡協議会であるとか、推進協議会であるとか、未導入の市町に対する働きかけを行ってきたところ、その際には、当然ながら、こういった成果がありますよと具

体を示して、ぜひとも、そちらを導入いただくようお願いしているところです。

今、より具体的などいうところがあって、そのところはお示しできなくて申し訳ないですけど、そういった形で推進はしておるものですから、今後も引き続き、全市町で導入いただけるように、そういった形で進めていきたいと思っております。

○**白井委員** 地域の人材、地域の活動も当然ながら必要なわけですから、学校に目を向けるように、私どもも地域活動を進めている皆さんに対しては、そういうお話だとか、そのためのノウハウであるとか、そういうことも広がるように進めてまいりますけれども、学校も地域の人たちに助けてもらう、助けてもらうというのはおかしいかな、協力していくですか、一緒にですか、そういう姿勢があると、もう少しうまくコミュニティ・スクールの実が上がるのかなと個人的には思っています。

○**戸塚義務教育課長** 今、学校のほうもということでございますので、そういったところも含めて、市町教育委員会を通じて、学校にコミュニティ・スクール制度の意義を、より浸透させていくようにしたいと思います。

○**木村会長** では、岩本委員お願いします。

○**岩本委員** 吉田町の住吉小学校の校長の岩本と言います。今のお話で、私は現場にいるので、そのお話を、少しだけ話そうと思いました。

実は、今日うちの学校で、家庭科の時間に地域のおばさんたちが来てくれて、縫い物とかミシンのうまいかない子たちの手伝いで入ってくれました。授業をしている者としては、すごく力になってもらって、うれしいと思います。

あと、コミュニティ・スクールの関係のディレクターさんですが、うちの学校のディレクターは、本当に地域の中のいろいろな人材を知っている方なので、少し教師がお願いしたいですと依頼すると、いろんな人を連れてきてくれます。やはり、ディレクターの位置づけは重要だなと思っています。

近々、2年生も地域に探検に行くのですが、ディレクターさんが、ちょっと子どもたちに見せてあげたいような工場がいっぱいあるよということで話をつけてきてくれて。以前だったら、教師のほうが、どこがいいかねって探して、工場に電話をしていたのですが、地域の方だからいいよということで話をつけてくれるので、この次は、私もついて行きますが、探検に行くことができます。

本当に地域の方の力を借りることは、学校にとっては大きな力となっていると思っています。私は、逆に地域の方が学校に入って、子どもと一緒に過ごすことが楽しいなど

思ってもらいたいです。今、各学校でいろいろな取組をやっていますが、今後も広く広まっていくといいなと思っています。

以上です。

○木村会長 現場の御意見ということで、貴重な御意見ありがとうございます。

○白井委員 岩本さんが吉田町の小学校の校長先生だと存じ上げず、すみません。うちのところでは、コミュニティカレッジといって、地域づくりをやろうとする人材育成の講座を、設立した翌年から始めていますから、今年で43年になります。2,300人以上の卒業生を出しています。

そういう方たちが全県下で、コミュニティ活動で活躍している中でも、吉田町ではそのOB組織がしっかりしているものですから、かなりの方がコミュニティづくり推進協議会のカレッジの卒業生の方だということで、沼津とか吉田町ですとそういう方たちいらっしゃると思いますし、私ども、そういう方をこれからも数多く育成するようにしていきたいと思います。

○木村会長 では、菅沼委員、お願いいたします。

○菅沼委員 静岡県更生保護女性連盟副会長をしております。更生保護女性会って、皆さん、あまり聞いたことがない名前かなと思いますので、ちょっと紹介させてください。

この会は、全国組織のボランティア団体です。全国に13万4,000人ほど、静岡県では3,100人ほどの会員が活動しております。自分たちの住む地域社会が、安全で安心して豊かに暮らせるように、地域の子どもたちは地域で見守ろうということで、小中学校での挨拶運動とか、授業参観のときに乳幼児を預かる子育て支援とかをしております。

岩本委員のお話のように、例えばミシンの扱いがうまくできない、先生の目が行き届かないときに、じゃあ、お手伝いしましょう。調理実習に、おばあさんたちがちょっと一緒にやりましょうということで要請があって、またはこちらから働きかけて、お手伝いさせていただいております。藤枝地区は、かなり前から、そのようなことをしています。

この7月は、全国一斉“社会を明るくする運動”の強調月間で、リーフレットや啓発品を配ったりして、社会を明るくしましょうと声掛けをしております。以前は、日本は安全で安心な国だと言われたんですが、今は本当に危険な国になってきました。特に、子どもたちの命が損なわれています。会員たちが集まると、悲惨な事件、事故があったわね、子どもがどんどん亡くなっていくわねという会話で、いつもいっぱいになります。

いろいろな活動の中で、特に県で進めているのには、命が大事、家庭が大事という言葉キャッチフレーズに、県の教育委員会高校教育課の御理解と御助言をいただきまして、平成26年頃から、私たちの間では冠講座と称しておりますが、私たちの会から助成金を出して、命が大事ですよ、家庭が大事ですよという講座を開いてくださいと、県下の公立高校にお願いしています。希望する全部の高校とまでいかないですが、大体、年間10校ぐらいを目安に助成をして、講座を開いてもらっています。

近い将来、親になるであろう高校生に、それぞれの学校で心の教育または人権教育講座、心を育む講演会などと称して、特に性に関わる問題とか人権に関わる問題等について考えてもらうというものです。

私たちが目指すのは、どんな家庭環境で、どんな親の元で生まれても、子どもはみんな幸せになってほしい。ロシアの侵攻で、ウクライナが非常に悲惨な目に遭っている。子育てをした私たちにとっては、本当にいたたまれない思いです。どうしたらいいかと考えるけども、どうしようもない。

最近虐待、いじめ、そういったことも、何ができるかといったら難しいです。

送られてきたものを見まして、人権教育講座をかなりのところでやったださっている。

薬学講座は、中学・高校で、ほとんどの学校でやっているのでは。それと同様に、命は何ものにも代えがたいものであると、そういった話を多くの生徒に伝えていただけらと思ひます。

静岡県には、駿府学園という少年院があります。数か月前になります、特殊詐欺の受け子等で捕まった3人の園生が、テレビの取材に答えていました。「抜け出したいと思ったけども、がんじがらめになっちゃって、親の名前、住所、全て知られて抜け出せなかった。」「捕まって、本当によかった。」「この少年院で暮らして、今、非常に反省している。」わずかなことをして大金を手にするってことは、普通、考えればないでしょうけども、魔が差したというか、お金の誘惑に負けたということだと思ひます。

悪の道に入って、家族を苦しめて、自分の人生を台なしにしてしまう。最近の風潮は、まずお金がほしい、お金が大事となってるかな。ちょっと待てよという気持ちがなくて、誘いに乗ってしまう。そういう子たちが増えないように、なくなるように、やっぱり家庭での教育も本当に大事だと思ひます。

この資料にはいろんな方面から手を差し伸べて、健やかに子どもたちが成長していく

ような手立てがあるわけですが、悲しいニュースがいっぱい出ています。子どもたちが健全に育つように、更に努力していく必要があるのではないかなと思います。

○木村会長 松村委員、遅れて来られたので、最後にお問い合わせしたいと思います。先に、木内委員からお願いしてよろしいですか。

○木内委員 幾つか質問させていただいた上で、御意見を言わせてもらいたいと思います。

基本方針1「すべての子ども・若者の健やかな成長に向けた支援」について、数値目標が13項目あって、目標値をそのうち達成しているのは1つで、基準値未満が9。基準値未満ということは、要は発射台よりも下回っているというか、要は落ちてることになるわけですね。

進捗が二重丸とか黒丸と言っているのは、取組を設定して、やったかやらないかですけど、大事なのは結果が出るか出ないかということを考えると、数値目標が上向いていることが、要は成果が出ていると言えると思っっているんですが。そうすると、一番大項目で、一番多くの数値目標を設定している達成状況の中で、9が基準値未満になっている、これはどう受け止めてられるでしょうか。まず、教えてください。

○藤ヶ谷社会教育課長 社会教育課長です。御指摘はごもっともなことかと思えます。13のうち、目標値以上は1つ、基準値以上3つで、基準値未満の数値しか上がっていないのは、やはり数値目標ですか、取組の進捗状況はアウトプットですので、アウトプットについては管理がしやすいので、進捗が上がっていることを見せやすいですけど、アウトカムになると、ここの数値が上がってない現実、それが実際の成果に結びついてないことを表しているものかと思えます。

○木内委員 この計画と県議会の関係って、御来場の皆さん、よくお分かりではないかもしれないので、一応、補足をさせていただくと、この計画自体は、県の総合計画という位置づけの中で2年前に見直しを行った際に、我々もいろんな意見を言って、計画を立てていただいたうちの、さらにそれを青少年問題にブレイクダウンしたものが、この計画になっているので、我々としては、策定の際に、数値目標が大事であって、数値目標を達成するためにどういう取組を行うんだと、よくよく考えてもらいたいとは申し上げて、計画を立てていただいたと思っています。

その中でも、ただ、数値目標の幾つか、これ中間の報告なので、また見直しの際にも改めて言いますが、数値目標についても、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」という極めて抽象的なものから、下にいくと、「まなぼっと、ユーザー数」、

これはどう考えても取組目標になるようなところで、数値目標と一貫してないというか、計画として、どういうことをすればどういう成果が出るかの、そもそもの計画の設計が甘い計画だと改めて言うておきたいと思う。

計画を立てるための計画なら要らないと思うので、計画を立てるための計画ではなくて、何をやるのかをもう少し、どういう成果を出すのかをはっきりした上で、実質的な計画にしてもらいたいというのは、改めてこの場でも申し上げておきたいと思ひますし、次の計画策定に向けて、その辺の考え方はしっかりと整理をしてほしいなと思ひています。

細かいところを幾つか申し上げると、「キャリア・パスポートを活用して指導した学校の割合」の目標が、毎年度100%に対して、実績が73.7%です。「キャリア・パスポート」を活用して行って、指導してくださいよと言へば、これって、みんな指導するのかなと思ひんですが、これって、何で100%になりそんなものなのにならないのか、いろんな考え方があると思ひんですが、ざっくばらんなことを聞きたいのは、「キャリア・パスポート」が、正直、言つて学校現場に負担があるような、そんなことまでやつてらんねえよというものなのか、それとも逆に、いいものなのに怠慢なのか。文科省がやつてることだから、皆さん、言いつらいと思ひますが、僕はこれ正直、そもそも現場に過剰な負担を強いてるとしか思つてないですが、その辺の要因はどう分析されてますでしょうか。

○戸塚義務教育課長「キャリア・パスポート」ですが、そのものの目的自体が、自分の学習状況やキャリア形成、そのあたりを見通して、要は自分が学校生活で、自分の送つてきた生活を振り返りして、そういったところを記して、それを蓄積して、自分の将来の目標なり夢なり、そういったものの形成と、自分のこれまで歩んできたものの振り返りに使うような、そんな形になっているんです。

本県でいうと、割と将来の就職に向けたところを強く出しているところはあるんですが、実際のところ、御指摘のとおり数字が低いです。

そこは、やっぱり「キャリア・パスポート」の目的、これをどう使おうかというところが、あまり先生方の中で十分に感じられてないというか、これをやることによって、どんな成果に結びつくんだというところが、認識がまだ弱いのかなと思ひております。

探求活動って、これから進めていくものですから、そういった面では、それを進めていたときに、自分の経験したものが、その中で蓄積していく形にはなろうかと思ひます

ので、そういったところで今後、より「キャリア・パスポート」の活用は力を入れたいな  
と思います。

○木内委員 文科省の指導要領に書いてある趣旨は分かるんですけど、別に僕が小学校と  
か中学校だったら、こんなもん毎年書かされて、似たようなものを書かされているなど  
思うだけで、将来のキャリアにつながらないと思うんです。無理に進めなくていいと思  
っています。無理に「キャリア・パスポート」を100%目指せなんてことが果たして本  
当に、大事なのは学習指導要領に定まれた趣旨であって、「キャリア・パスポート」を  
使うことが必ずしも正解ではないと思っていますし、取組目標の中でも、そういう類いの  
ものというか、あまり形式を押し付けるようなものは、僕は要らないのではないかなと  
思っているほうなので、そういうわけにはいかないのかもしれないですけど、私の意見  
として申し上げておきたいと思っています。

○戸塚義務教育課長 「キャリア・パスポート」、もちろんながらキャリアケースの1つ  
の手段でございますので、御意見承りましたので、また考えていきたいと思いを。

○木内委員 細かい点、もう1個、確認をさせていただきたいですが、スクールカウンセ  
ラーについて。

スクールカウンセラーの18ページ、配置について、「私立学校は臨床心理士や認定心  
理士の資格を有するスクールカウンセラーの配置を促進し」と書いてあります。スクー  
ルカウンセラー、59、60で「スクールカウンセラー169人任用を目標にし」と書いてあ  
るんですけど、スクールカウンセラーは、恐らく本来の趣旨でいうと有資格者は、臨床  
心理士または公認心理師が有資格者に当たるのかなと思っているんですけど、現状、私  
立学校とか県で任用した169人のうちの有資格者の割合ってどうなっていますか。

○戸塚義務教育課長 申し訳ありませんが、手元に資料がございません。

○木内委員 認定心理士は、いわゆる所定の大学の単位を取得したら認定心理士になれる、  
認定を出せば認定心理士になれるのであって。臨床心理士と公認心理師は、大学院相当  
の授業を受けて、実務経験を経て、試験を受けてなるのが臨床心理士、公認心理師にな  
ります。

有資格者のレベルとして、ちょっと併記するにはレベルが違い過ぎるところがあると思  
っていて、学校現場でスクールカウンセラー、子どもの心理に関するプロフェッショ  
ナルの重要性ってすごく高まっているような気はするんですが、正直、カウンセラーさん  
のレベルが低い印象を受けています。



それは、ちゃんとした本来あるべき有資格者を任用できてないのではないかなと思っているので、その点、また別途、報告をしてください。

あと1点が、最後に厳しいことを言います。ここ数年、教員の不祥事が非常に相次いでいるところがあって、わいせつ、暴言、暴力等を看過できないレベルの不祥事がある中で、そういったものに対する対応は、見たところ、この中にはない。

青少年育成の担い手に当たる項目が、そこにあるのかなと思いますけど、教育長も特別なガイドラインを出して、対応を強化すると言ってる中で、そういったことに対する新たな項目なりを追加してもいいのではないかと私は思っていますけど、その辺について考えを伺いたいと思う。

○藤ヶ谷社会教育課長 確かに、育成をする側という視点はこの中にはないものですから、当然ながら大切なことではありますので、検討してまいりたいと思います。

○木内委員 私からは以上です。

○木村会長 では、小野田委員お願いいたします。

○小野田委員 清水南高校の校長の小野田です。よろしくお願いいたします。

先ほど、菅沼委員から「心を育む地域連携研修会」のお話をいただきました。御支援ありがとうございます。静岡県内を10地区に分けて、地区ごとで研修会を行っています。非常に有意義な研修会になっていると思いますので、引き続き、御支援をよろしくお願いいたします。

計画全体の進捗状況については、乳幼児期からポスト青年期までという幅広い年代層を網羅した壮大な計画の中で、主な取組の進捗状況が9割を超える成果を残しているのは、素晴らしいことではないかなと感じています。実際にその取組が推進されているということは、我々、現場にとっては、それだけの支援を受けていることにつながっているので、それは本当に感謝しています。

本校はスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを1名ずつ配置させていただいています。この配置によって、不登校の生徒が減ってきた印象を受けています。そういった現場を支援していただく取組は、今後も引き続き、お願いしたいと思います。

一方で、成果指標の数値になかなか反映されないところは、数値目標の設定の仕方が、なかなか難しいのかなと感じています。例えば、「自分にはよいところがある」という意識指標は、その子によって、評価の基準が違うなど、主観に影響されると思うので、なかなか簡単に上がらないのかなと思います。

そういった意味では、取組状況の進捗状況が9割を超える成果を残している中で、成果指標の目標が6割に留まり、計画全体が推進していない印象を与えてしまうとすれば、非常に残念だなと思いますので、成果指標の設定の仕方に工夫が必要なのかなと思いました。

○木村会長 では、岩本委員、お願いいたします。

○岩本委員 最初に白井委員がお話をされたときに、私、同じことを思ったんですけど、進捗状況の中で、達成できなかったものに対してのお話が本部からあったときに、やはりコロナがコロナがと言っていたのが非常に気になりました。コロナの現状はどこも同じですが、ただ、その事業としてどのくらい達成できているかが問題だと思います。会議が開かれなかったので進捗状況が達成できなかったのではなく、その事業に対する中身として、どうだったのかというあたりで、この数値に達しなかったという具体が、もう少し語られると良いのではと思いました。

私から3点、気がついたというか、自分の現状から分かることがあります。

1つ目は、やはり全国的なものではあるのですが、現実として、小中学校の不登校者数は非常に多い現状にあります。学校としても全力で保護者と向き合い、地域と向き合って対応しているわけですが、最近感じるのは、学校だけではなく、フリースクール等もありますし、いろいろな子どもたちにとって、個々の学びにあった場があるので、そちらを活かしながら、その子どもが少しでも社会の中に出ていかれる支援ができたかなと思っています。学校にだけ縛られていたら、本当に苦しんでいる子もいるのかな。学校現場で言うのもなんですけど、そういうことも感じます。

次に感じるのが、家庭教育というか、おうちの方への支援です。いろいろな行政の支援でいうと、労働力人口というか、保護者、父親も母親も、ぜひ働いてほしいという世の中にはなっていると思いますが、そのような中で、やはり子どもたちへの関り方が分からないような保護者があります。不登校であって、例えばフリースクールに子どもを連れていったらどうかな、活かせるじゃないですかと言っても、いや、仕事があるから連れていくことができませんで終わってしまいます。せっかくの施設を利用できない現状が見られたりして、そこも、問題かなと感じています。

3つ目、ICTを活用したような学習についてです。実は、吉田町はリーディングDXで、文科省から指定を受けて、ICTはかなり活動を活かしていて、現実的に頑張っていると思っています。

ただ、近隣の市町と比べたときに、やはり感じるのが、ICTの活用は先生方の努力だけでなく、行政上のお金があるかないかが非常に大きくて、その面で進んでいるところと、なかなか足踏みしているところがあります。教育も均一ではないなと感じるところがたくさんあるので、県が全体で進めるとか、国全体で、ギガスクールで進めると言いますが、実際のところは財政力によるところがあって、その辺りは難しいところかなと感じました。以上です。

○木村会長 お願いいたします。

○石垣副会長 青少年育成会の石垣です。

基準値が、全般的に言うても、中間よりちょっと下がってるぐらいだと思いますけど。やはりコロナという関係で、どうしてもそういう数字で出るかもしれません。でも、中には目標値を中間からちょっと上のほうへ持って行く組織もあると思います。

やはり地域と学校、家庭。ところが今、意外と家庭が地域とつながってない面が多いと思います。

私は、自治会の会長とか民生委員とかいろいろやっておりますので、子どもが在学中ならいいですけども、社会人になっちゃうと全然無関心。そういう方たちをうまく引き込んで、青少年の育成ですか、地域をよくするとか、そういう運動をやっているんですけども、なかなかボランティアが集まらない。集まれば、誰でも、定年になった方、定年の方も、自分で今まで仕事やっていたから、やりたいことやるよ、別のことやりたいからって。だから、そういう趣味のものを子どもたちに教えるのも必要だと思います、地域で。いろんな方がありますからね。

今、建築関係というと工場で作っちゃうでしょう。昔の大工とか左官さん、仕事がない。だから、そういう方を子どもたちに、こんな形でやるんだよとか、漆喰でこういうふうによれば、あと松崎にありますよね、漆喰の大壁とか。意外と子どもたちは興味を持ちます。

私がいつも登呂遺跡で、古代米の栽培、アートやっていますけど、どうやったら色が出るかなって、子どもたちと一生懸命、いつも考えていますけど。

100%は行きませんので、遺伝子の交配とか、そういうのも研究しますけど。わらは使い物になるんだよと、人形を作ったりとか、わらじ作ったとか、しめ縄、そんなようなもん、全部が私にできないから、地域の、農家のおじさん、おばさんを巻き込んでやっております。子どもたちの顔を見ると、楽しんで。やっぱり自分たちで田んぼを起こ

して、苗を一緒に作りますけど、それで成長してきたのを大体1か月ぐらいで植えますから、1か所に3本ずつ、たくさん植えると分家するのがあるんですけど、稲。そういうのを、こんな形でなるからという指導してます。

やはり地域の人をいかに活かすか活かさないかです。学校は決められた枠内で行くので、PTAが一番難題です。PTAの方がいるかもしれませんが。私はPTA会でも、若いときずっとやりましたけど、7年ぐらい続けて、子ども4人いると、ついついやるようになってしまいますよね。でも、その中で父兄とコミュニケーション取りながら、自分自身、活動基盤を持ってるもので、登呂遺跡で古代米の栽培、16のときからずっとやっておりますから、やっぱり活動基盤があれば、何とか仲間が集まります。

その中で、いろいろな職業の人がいるから。どうしても勤めている方と、土日、それでもいいですよ。私は農業なもので、農業と不動産関係とか、いろんなことをやっておりますけども、どっちかという、自分の仕事はほったらかしで、ボランティアばかりやってる、女房にいつも怒られます。いいかげんにしなさいよって。だけど、やっぱり子どもたちが成長していく中で、いいんじゃないかな。

毎日、朝、小中学生の声かけをずっとやってるんですけど、雨降ってもやっているんです。最近、女房も一緒に手伝ってくれます。最初の頃は、お父さん、そんないつまでもって言われたけども、女房が見てて、ああ、こういうのだな、少しずつ仲間は増えてます。やっぱり仲間づくり、仲間ですよ。どうしても定年になった方ですけど、それが地域づくりで……学校。

でも、学校と地域と関係という、どうしても自治会長とか民生委員もやっているし、交通安全の、学校の会長もやっているからできるんですけど。自分ができるのが、ほかの人にやれというのは無理だと思います。その人の、いろいろな関係ありますからね。でも、1年に1回でも2回でもいいからって手伝ってほしいよとか、月に1回でもいいからお願いしますよって言ったら、やっぱりやってくれますね。

地域の子どもは地域で育てるのは、静岡の青少年育成会の課題ですからね。やっぱり子たちをどのように、人間の資質とか人間形成、家庭ではなかなかできないと思います、人間形成とか。やっぱり地域の、しょっちゅう子どもたちと会ってるので、おじさん、どうのこうのという返事が来ますけど。これが全然やってない人が初めて行くと、どっかのおじさんに声かけられたから、黙ってる。でも、毎日会っていれば分かりますよね。そういう地道な行動ですけど、なかなか言葉で言うの難しいと思います。

目標値の数字ですけど、どの程度、目標値を上げるか。ところが、相手は子どもですよ。どんどん成長していくから、まず、そこら辺の考え方も。やっぱり子どもたちを、いかにコミュニケーションを取りながらやるのは、活動することが必要じゃないかと思います。また、いろいろ頭の中にありますけども、ちょっと白内障で手術したばっかなもんで、目がちょっと不安定です、どうも。

○木村会長 では、松村委員、御意見いただけますでしょうか。

○松村委員 本日は、皆様がお時間を持ってお集まりの中、私、一人、遅刻をしまして、大変申し訳ありませんでした。

自分が関わっているところでしかお話ができないわけですけど、私は、裁判所で民事調停委員、家事調停員、先ほど、菅沼委員からもお話のあった駿府学園とも、少年友の会という活動で、裁判所の仕組みの中で関わっております。そこで事件を起こした、被害に遭ったお子さん方の事件、事案を見ていくわけです。

あと、児童養護施設春風寮で、ネグレクトであったり、親御さんが収監されたお子さん方、困難にあるお子さん方の育ちも20年ほど見させていただいてまいりました。それから、福祉会の理事もしております、そこでは今度、障害児、あるいは障害を持ったお子さんの授産所との関わりもございます。

全般的に見て、自分は社会のどちらかという健全な青少年ではなくて、裏側にいる子どもたちと関わる場面が多いんだなと改めて感じます。そういった子どもたちを見ていて、本当に強く思うのは、やはり環境はどれほど大事なものか、とてもとても思います。

困難な環境の中にある子が、どうしてもう1つ大きな困難を抱えるのか、そんな事案が多く見られるものですから。そして、親が困難な生活をしていると、なぜかお子さんもそういった流れになる傾向が強くて、見ていて大変、胸が痛くなることがあります。

大変、抽象的な言い方にはなりますけれども、県の職員の皆様方や、こういった委員の皆様方が、お子さんの環境について熱意を持って取り組んでくださっていること、それが実を結びましたらば、子どもたち、どんどん、もっともっとよくなっていくんだと信じておりますので、どうぞ皆さんで力を合わせて、数値目標とか、いろいろありますけれども、私も教育委員、以前、小さな市町でやっておりましたけれども、どうしても目標値は作らなければ成果が見えないものですから、致し方ない部分はあるんですが、実を結ぶ活動でしょうか、果実を作り出せる。そういった実のある活動をぜひしていた

だきまして、静岡県の子どもたちの成長を皆さんで支えていただければと思っております。本日は、本当に遅れましてすみませんでした。

○木村会長　なかなか時間もタイトになってきましたが、私からも少し御意見を言わせていただきます。

先ほど、木内委員からもありましたが、私のほうは、臨床心理士、公認心理師を養成する大学で、私自身も養成に関わらせていただいております。本学の場合は、8割が県内からの出身者で、やはり静岡県で活躍できる心理士を育てたいなと思ってやっております。

現在、臨床心理士に関しては、常葉大学と静岡大学しか養成をしていなくて、公認心理師はもう少し増えています。実質、先ほど言われたように、やっぱり大学院を修了しないと、なかなか資格までいけない。公認心理師についても第6回まで、今、終わっていますので、段々、ダブル資格を持って活躍できる人は増えてきているのではないかなと思いますので、ぜひ、私たちとしては学校現場で活躍できる心理士を育てていきたいなと思っております。それがまた、県のこの中の数値として反映されていけばいいかなと思いました。

もう1点、直接ここに記載がされてなかったんですが、青少年の育成で、大学生世代が闇バイトに関わるケースが、事例としては、大学では特に出てきてないですけど、国からも通知が来まして、大学では注意喚起という形で出しておりますが、やっぱり名前自体が闇バイトなので、犯罪イコールになっていなくて、やはり簡単にそこに入ってしまふところもあって、そこをどうしていくか。

県警はかなり、静岡県警で授業をしていただいたりとか、あるいは先ほど菅沼委員が言われましたように、実際に少年院に入った子どもたちの、実際の生の声とかを出されたりという意味では、ほかの県よりはすごく進んでいるのかなと思っています。やはり、そういった世代の学生たちに関わっていますので、学生が被害者、加害者にも含めて、傍観者にもならないところで、何らかの取組が必要なのではないかなというところで、私も研究レベルですが、進めているところではあります。

学生のボランティアの中で、先ほど、コロナのことが出たと思います。確かに大学自体もボランティアをやりたいという学生がすごく減っていて、やっぱり学生にすごくエネルギーがなくなってきたなというのが実感として感じています。

でも、その中でできることもあるので、やりたいという学生に対しては、いろんなも

のを広げていかないといけないなと思いますし、サイバーパトロールって、大学にいな  
がらできるようなパトロールがあるので、そういったものを今、県警と連携をしながら、  
学生たちの活動を広げているところではあります。

これだけ幅広いものなので、なかなか数値が、先ほど、小野田委員からもありましたが、  
はかれるものとはかりにくいものがあるなと私も感じております。

また、これから進めていくものもあるかと思っておりますので、そういった中で、また皆さ  
んにいろいろ御意見いただければいいかなと思います。簡単ですが、私の分野でお話を  
させていただきました。

いろんな御意見をいただいて、ありがとうございました。また、この後も協議は続い  
ていくかと思っておりますので、本日はここまでのところで、次回以降に新たな御意見をいた  
だければと思っております。

最後に、副会長と私がしゃべらないといけないことになっていきますので、全体統括で  
御意見がありましたら、よろしくお願ひします。

○石垣副会長 皆さん方のいろいろの御意見で、私自身も吸収できるものあると思ひます。  
やっぱり青少年というのは問題があるんです、成長の過程で。だから、青少年問題、問  
題というものは協議会、いかに正しい方向に向ける、そういう考え方、皆、思いは一緒  
だと思うんです。

でも、羽目を外す子どもは、まだ若いから、若気の至りで済むかもしれませんけども、  
ある程度行くと、それでおかしくなっちゃう。おかしくなる手前で、いかに地域の方と  
か、いろいろな教育環境とかで食いとめて、正常な方向に持っていく。皆さん方も同じ  
だと思ひますけど。その中で、いろいろな活動方法がある。

地域コミュニティも、お年寄り、学校評議員でやっていますけど、なかなか評価点が  
どこで出すか、見てると、担当の先生が評価点を自己申告で出してる。大体見ると、中  
間よりちょっと下のところを出します。その後の教頭と校長でヒアリングして、そうすると、  
ちょっと点数が上がる。自己評価はちょっと落としますよね、みんな。やっぱり一生懸  
命やっけていても、自分の評価、中間より上ってことは、何か言われるんじゃないとか、  
自信を持っている先生って少ないです。

今、教員の方、定数割れと新聞に出ています。先生方、非常に大変だと思ひます。私  
の孫も中学の先生やっけていますけども、担任持っていると、すごいプレッシャーがありま  
す。父兄がちょっとのことでも言ってくる。だから、言葉を気をつけなきゃならないと

か、ちょっと指導するにもきつく言うと、もう父兄が怒鳴り込んでくる。ストレスになって、辞める先生が多いらしいです。非常に教育は難しいですね。学校の教育と地域の教育がありますから、地域で、おっしゃるとおり、やっぱり社会通念でやっていいこと悪いこと、規範意識を植えつけるということじゃないかと思います。

やっぱり人間形成はいろいろな状況ありますけども、人間の資質ですね、形成しちゃうと、資質をしっかりと。やっていいこと、悪いこと、どこでというのがあると思います。

私、五つの新聞、毎日読んでいるんです。同じコメントでも全然違う、結論だけは同じですけど。子ども、虐待とか、そういうのも、一昨日の新聞で21万9,000とか出ていますけど、いつも切り抜きで取ってるんです。

学校は読書の時間があると思います、今は。うちも小学校と、私の担当しているところ、朝、早めに学校来て、読書、10分ぐらいやっています。だけど、その読書が果たしてという生徒もあります。でも、やっぱり全体でやりますから、新聞とか本を読むことは、やっぱり頭の中を勉強以外に回転する。字も覚えると思います。難しい字が出てくると、私なんか分かんなくて、パソコンですぐ字を検索します。でも、それでもいいんですよ、年食ってると、読めるけど漢字を書けない。何となく分かるんだけども、ちょっと違ってるとか、そういうのはいろいろなことだと思いますけど、各東中西の委員方で、今後の目標値がいかにか上ってるか、修練するしかないと思います。どうもありがとうございます。

○木村会長 委員の皆様、今日は貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

2025年、令和7年までの計画ですので、本日いただきまして、御意見も踏まえまして、またよりよいものに数値も上がっていけばいいかなと思いますので、今後とも、またよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

それでは、事務局に戻したいと思います。

○事務局 それでは、事務局社会教育課長、藤ヶ谷より御挨拶申し上げます。

○藤ヶ谷社会教育課長 本日は長時間にわたり、貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。

皆様からいただきました御意見は、今後の計画の推進に各課と共有し、活かしてまいりたいと思います。進捗の至らなかったところについては、それぞれの項目で努力する



のはもちろんですが、この数値だけでなく、皆様の御意見を伺っていると数値だけでなく、中身を伴った青少年健全育成施策を、心がけていかななくてはならないなと私は感じたところでございます。

それから、木内委員から質問いただきました件につきましては、また回答、事務局で取りまとめまして、委員の皆様方に、でき次第お送りしたいと思います。

31期の本協議会ですが、任期が2年で、本年10月31日をもって任期が満了となります。11月1日からは32期になるわけでございます。委員の皆様には、第4期子ども・若者計画の策定から令和4年度の進捗評価まで、計3回、御協力をいただきまして、ありがとうございました。今後も引き続き、本県の青少年健全育成活動に御理解、御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

**○事務局** 事務局より会議録について御説明させていただきます。

本日、御発言いただいた内容を文字起こしして、会議録を作成します。後日、委員の皆様にお送りいたしますので、内容について御確認をお願いします。委員の皆さんから御確認をいただいたのち、小野田委員と菅沼委員に署名をいただく形になります。その後、ホームページ等、会議録を公開いたしますので、御承知をください。よろしくをお願いします。

**○事務局** 今日は熱心な御協議、ありがとうございました。

以上を持ちまして、第3回31期静岡県青少年問題協議会を終了いたします。今日はお疲れさまでした。